

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年10月4日(2007.10.4)

【公開番号】特開2006-67528(P2006-67528A)

【公開日】平成18年3月9日(2006.3.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-010

【出願番号】特願2004-251074(P2004-251074)

【国際特許分類】

H 0 4 N 1/46 (2006.01)

H 0 4 N 1/23 (2006.01)

H 0 4 N 1/60 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 1/46 Z

H 0 4 N 1/23 1 0 1 C

H 0 4 N 1/40 D

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月22日(2007.8.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像信号を特色の色材を含む色材の信号に変換する処理に用いられる色分解テーブルであって、前記画像信号によって規定される格子点に対応させて前記色材信号として格子点データを格納した色分解テーブルを作成する画像処理装置において、

前記色分解テーブルを構成する格子点について格子点データを求めるテーブルデータ作成手段と、

該テーブルデータ作成手段が求めた格子点データについて、その値を小さくすべく補正する補正手段と、

該補正手段により補正される前記特色の補正量を、当該特色以外の色材の色のうち前記特色の補色となる色の補正量に振り分けるとともに、前記特色の補正量を小さくする色補正手段と、

を具えたことを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記補正手段は、前記テーブルデータ作成手段が求めた格子点データの値を、印刷媒体に対する打込量がオーバーしないよう補正することを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記テーブルデータ作成手段によって作成された格子点データに対して平滑化処理を行う平滑化手段をさらに具えたことを特徴とする請求項1または請求項2に記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記補正手段による補正量は、前記特色およびそれ以外の色について同じ補正率であることを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項5】

前記色補正手段は、前記特色の格子点データ値の前記補正手段による補正前と補正後と

の差を計算し、該特色の格子点データ値の補正前と補正後との差を、複数の前記補色の格子点データ値に応じた割合で、それぞれの前記補色へ振り分けるよう計算することを特徴とする請求項1乃至請求項4のいずれか1項に記載の画像処理装置。

#### 【請求項6】

画像信号を特色の色材を含む色材の信号に変換する処理に用いられる色分解テーブルであって、前記画像信号によって規定される格子点に対応させて前記色材信号として格子点データを格納した色分解テーブルを作成するための画像処理方法において、

前記色分解テーブルを構成する格子点について格子点データを求めるテーブルデータ作成工程と、

該テーブルデータ作成工程で求めた格子点データについて、その値を小さくすべく補正する補正工程と、

該補正工程により補正される前記特色の補正量を、当該特色以外の色材の色のうち前記特色の補色となる色の補正量に振り分けるとともに、前記特色の補正量を小さくする色補正工程と、

を有したことを特徴とする画像処理方法。

#### 【請求項7】

前記補正工程は、前記テーブルデータ作成工程が求めた格子点データの値を、印刷媒体に対する打込量がオーバーしないよう補正することを特徴とする請求項6に記載の画像処理方法。

#### 【請求項8】

前記テーブルデータ作成工程によって作成された格子点データに対して平滑化処理を行う平滑化工程をさらに有したことを特徴とする請求項6または請求項7に記載の画像処理方法。

#### 【請求項9】

前記補正工程による補正量は、前記特色およびそれ以外の色について同じ補正率であることを特徴とする請求項6乃至請求項8のいずれか1項に記載の画像処理方法。

#### 【請求項10】

前記色補正工程は、前記特色の格子点データ値の前記補正工程による補正前と補正後との差を計算し、該特色の格子点データ値の補正前と補正後との差を、複数の前記補色の格子点データ値に応じた割合で、それぞれの前記補色へ振り分けるよう計算することを特徴とする請求項6乃至請求項9のいずれか1項に記載の画像処理方法。

#### 【請求項11】

画像信号を特色の色材を含む色材の信号に変換する処理に用いられる色分解テーブルであって、前記画像信号によって規定される格子点に対応させて前記色材信号として格子点データを格納した色分解テーブルを作成するための画像処理をコンピュータに実行させるためのプログラムであって、前記画像処理は、

前記色分解テーブルを構成する格子点について格子点データを求めるテーブルデータ作成工程と、

該テーブルデータ作成工程で求めた格子点データについて、その値を小さくすべく補正する補正工程と、

該補正工程により補正される前記特色の補正量を、当該特色以外の色材の色のうち前記特色の補色となる色の補正量に振り分けるとともに、前記特色の補正量を小さくする色補正工程と、

を有したことを特徴とするプログラム。

#### 【請求項12】

画像信号を特色の色材を含む色材の信号に変換する処理に用いられる色分解テーブルであって、前記画像信号によって規定される格子点に対応させて前記色材信号として格子点データを格納した色分解テーブルを作成するための画像処理をコンピュータに実行させるためのプログラムを格納した記憶媒体であって、前記画像処理は、

前記色分解テーブルを構成する格子点について格子点データを求めるテーブルデータ作

成工程と、

該テーブルデータ作成工程で求めた格子点データについて、その値を小さくすべく補正する補正工程と、

該補正工程により補正される前記特色の補正量を、当該特色以外の色材の色のうち前記特色の補色となる色の補正量に振り分けるとともに、前記特色の補正量を小さくする色補正工程と、

を有したことを特徴とする記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

そのために本発明では、画像信号を特色の色材を含む色材の信号に変換する処理に用いられる色分解テーブルであって、前記画像信号によって規定される格子点に対応させて前記色材信号として格子点データを格納した色分解テーブルを作成する画像処理装置において、前記色分解テーブルを構成する格子点について格子点データを求めるテーブルデータ作成手段と、該テーブルデータ作成手段が求めた格子点データについて、その値を小さくすべく補正する補正手段と、該補正手段により補正される前記特色の補正量を、当該特色以外の色材の色のうち前記特色の補色となる色の補正量に振り分けるとともに、前記特色的補正量を小さくする色補正手段と、を具えたことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、画像信号を特色の色材を含む色材の信号に変換する処理に用いられる色分解テーブルであって、前記画像信号によって規定される格子点に対応させて前記色材信号として格子点データを格納した色分解テーブルを作成するための画像処理方法において、前記色分解テーブルを構成する格子点について格子点データを求めるテーブルデータ作成工程と、該テーブルデータ作成工程で求めた格子点データについて、その値を小さくすべく補正する補正工程と、該補正工程により補正される前記特色的補正量を、当該特色以外の色材の色のうち前記特色的補色となる色の補正量に振り分けるとともに、前記特色的補正量を小さくする色補正工程と、を有したことを特徴とする。